

令和5年度 久留米市教育委員会 会計年度任用職員 (学校司書) 採用試験案内

■ 申込受付

【郵送のみ】

令和6年1月29日(月)～2月9日(金)必着

■ 試験日

令和6年2月17日(土)

■ 申込・問合せ先

久留米市教育委員会 教職員課

〒830-8520

久留米市城南町15-3 久留米市役所17階

Tel. 0942(30)9215

Fax. 0942(30)9719

会計年度任用職員（学校司書）採用試験案内

I 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
市立小学校・中学校・特別支援学校 学校司書	6人程度
市立高等学校 学校司書	1人程度

(1) 採用人員は変更になる場合があります。

なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

(2) 受験申込みは、上記試験区分のうち一つに限り受け付けます。

(3) 久留米市が同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

II 職務内容及び受験資格

職務内容	年齢	受験資格
小学校・中学校・特別支援学校における学校司書業務(簡単なパソコン操作を伴います) 他	不問	●司書、司書補又は司書教諭資格を有する人 (令和6年3月31日までに取得見込み可) 又は ●学校図書館や市民図書館等での業務経験が継続して6か月以上ある人

職務内容	年齢	受験資格
高等学校における学校司書業務(簡単なパソコン操作を伴います) 他	不問	●司書、司書補又は司書教諭資格を有する人 (令和6年3月31日までに取得見込み可)

(1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、次ページVIに記載していますので、参照してください。

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

(3) 司書資格等について取得見込みの人は、合格発表後、指定する日までに資格証明書等の写しを提出していただきます。

(4) 司書資格等を有しない人は、合格発表後、指定する日までに在職証明書を提出していただきます。

Ⅲ 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和6年2月17日(土) ※集合時間については受付後、 個別に通知します。	久留米市役所 17階 (久留米市城南町15-3) Tel. 080-7247-1763 (当日のみ)

- (1) 試験の日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。
- (2) 順番によっては、午後からの面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、2月14日(水)午後5時15分までにご連絡ください。
補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

Ⅳ 試験の方法及び内容

試 験 科 目	試 験 内 容	所 要 時 間
書 類 審 査 (事前提出)	受験申込時に提出された書類の審査	
面 接 試 験	面接を通じて、職員としてふさわしい人物かどうか判定する試験	(20分程度)

※試験内容等の問い合わせには応じません。

Ⅴ 試験日に持参するもの

- ・受験票

※受験票を紛失した場合、又は令和6年2月15日(木)までに受験票が届かない場合は、久留米市教育委員会教職員課まで連絡してください。

Ⅵ 日本国籍を有しない人の受験資格等

- (1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

- (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

VII 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和6年1月29日（月）～2月9日（金）必着
※郵送のみの受付とします。

(2) 受験手続

- ・「受験申込書（裏面あり、要写真貼付）」に必要事項を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（「受験票」郵送用）を必ず同封のうえ、申込受付期間内に、郵送してください。
返信用封筒の同封がない場合、受験票は郵送しません。
- ・封筒の表に、「受験申込み（学校司書）」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市教育委員会教職員課宛てに、特定記録又は簡易書留で郵送してください。
特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ・申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(3) 受験票の交付

受験票は、後日郵送します。

受験票を紛失した場合、又は令和6年2月15日（木）までに受験票が届かない場合は、久留米市教育委員会教職員課まで連絡してください。

VIII 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者の発表

○日 時 令和6年2月22日（木）午後1時00分（予定）

○方 法 久留米市公式ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。

※電話による合否の問い合わせには応じません。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

○対 象 者 試験の不合格者（面接試験を受験した人に限ります。）

○請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市教育委員会教職員課まで持参してください。

○開示内容 順位・科目別得点・得点を開示します。

○開示期間 合格発表の日から1か月間

IX 採用候補者名簿への登載及び採用日等

任 期 等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をすることがあります。(最長令和9年3月31日まで)

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務等の都合により令和6年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。
- (3) 勤務条件等は、別紙「学校司書の勤務条件について」をご参照ください。

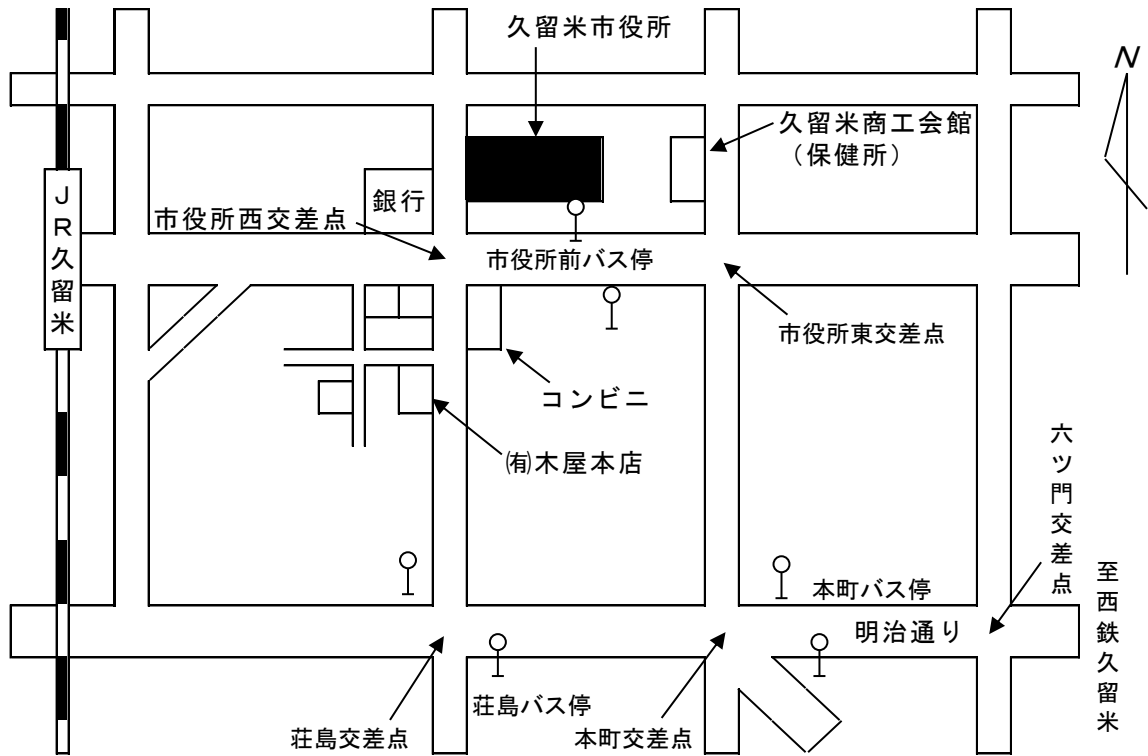
市立小学校・中学校・特別支援学校 学校司書の勤務条件について

- 勤務箇所 久留米市立小学校・中学校・特別支援学校
- 主な職務内容
 - ・学校図書館の管理運営（パソコン管理を含む）に関すること
 - ・図書を選択、整理、受入に関すること
 - ・本やインターネット等を活用した調べ学習の指導、補助
 - ・その他学校図書館に関連した業務
 - ・学校長の指示による事務的な補助業務など
- 任用期間 原則、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間
なお、勤務成績が良好で、公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。
(最長令和9年3月31日まで)
- 勤務時間 週5日、1日6時間勤務
原則、8時30分から15時30分まで、9時00分から16時00分まで、又は9時30分から16時30分まで（学校によって8時15分から17時00分までの範囲内で、時間設定を行うことがある。）
土・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、年末年始及び学期毎の長期休業期間は原則休みであるが、一部出勤日あり。
※長期休業期間中の勤務日数（予定）
春季休業…5日、夏季休業…15日、冬季休業…0日
- 休憩時間 1時間
- 給与
 - ・司書、司書補又は司書教諭資格を有する人
日給 6,702～6,905円（翌月15日払）
（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます）
期末手当、通勤手当等あり
 - ・上記資格を有しない人
日給 6,300～6,492円（翌月15日払）
（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます）
期末手当、通勤手当等あり
- その他 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険適用。
年次有給休暇、特別休暇制度あり

市立高等学校 学校司書の勤務条件について

- 勤務箇所 久留米市立南筑高等学校（久留米市御井町1498-1）
又は
久留米市立久留米商業高等学校（久留米市南一丁目1-1）
- 主な職務内容
 - ・学校図書館の管理運営（パソコン管理を含む）に関すること
 - ・図書を選択、整理、受入に関すること
 - ・本やインターネット等を活用した調べ学習の指導、補助
 - ・その他学校図書館に関連した業務
 - ・学校長の指示による事務的な補助業務など
- 任用期間 原則、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間
なお、勤務成績が良好で、公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をすることがあります。
（最長令和9年3月31日まで）
- 勤務時間 週5日、1日6時間勤務
原則、8時30分から14時30分まで、又は、12時00分から18時00分まで
土・日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
年末年始は原則休み
- 給与 日額 6,702円～6,905円（翌月15日払）
（本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定されます。）
期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり
- その他 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険適用。
年次有給休暇、特別休暇制度あり

試験会場案内図



<p>久留米市役所</p>	<p>JR久留米駅から徒歩8分 西鉄久留米駅からJR久留米、高専、大学病院行きバスで市役所前バス停下車</p>
---------------	---